

豚流行性下痢（PED）の発生（4 例目）について

県南地域の養豚場 1 戸で、豚流行性下痢（PED）（4 例目）が確認されたのでお知らせします。

記

1 疑い事例の概要

- （1）飼養農場：県南地域の養豚場 1 戸（3,112 頭飼養）
- （2）症 状：肥育豚 45 頭（軟便・下痢）

2 経 緯

- （1）3 例目の疫学調査により、直近に当該農場へ肥育豚が移動していたことが判明。
- （2）17 日（木）、県南家畜保健衛生所が、当該農場を確認したところ、肥育豚（1 ヶ月齢）の軟便・下痢を確認。
- （3）直ちに、同所が病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所で簡易検査（遺伝子検査）を実施し、18 日（木）未明、7 頭中 7 頭で PED ウイルス遺伝子を確認。
- （4）県内での発生状況、臨床症状及び簡易検査（遺伝子検査）の結果から確定診断とした。

3 これまでに行った措置等

- （1）当該農場に対し、豚舎消毒など、まん延防止措置の徹底、豚の移動自粛を要請済み。
- （2）肥育豚の出荷先であると畜場に、当該農場から、当面、出荷を自粛する旨連絡済み。

4 今後の対応

- （1）県内養豚場における異状の有無を継続的に監視。

5 その他

- （1）豚流行性下痢は、ウイルスにより主に下痢を起こす伝染病で、人には感染しない。
- （2）平成 25 年 10 月以降、全国で継続発生中（4 月 16 日現在、32 県で 315 件（本県 3 例含む）の発生）。本県では、平成 8 年に 5 農場 14,641 頭で確認されて以来の発生。
- （3）農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

担当 畜産課 振興・衛生担当
千葉
内線 5722